

備前緑陽高等学校サポート事業助成金について（ご案内）

備前市では、市内唯一の県立高校である備前緑陽高等学校を支援することで、地域活性化や公共交通機関の利用促進、市内企業への人材確保を図るため、備前緑陽高等学校サポート事業助成金制度を設けています。

1. 助成対象者

令和8年度に備前緑陽高等学校に通学する生徒の保護者

2. 助成金対象経費等

次の①、②のいずれか

種類	補助率	上限金額
① 通学費 ^(注1) 助成金	通学費の2分の1の額	年間3万円
② 通学用自転車 ^(注2) 購入費用助成金（新入生のみ）	通学用自転車購入費用の2分の1の額	2万円

注1 通学費・・・公共交通機関の通学定期券の購入費用

注2 通学用自転車・・・自宅と備前緑陽高校との間を継続的に往復するための自転車であり、備前緑陽高校登録シールが貼付される自転車

3. 助成の方法

備前市電子地域ポイントによる支給

※以下、電子地域ポイントカードを「カード」、同ポイントアプリを「アプリ」と表記します。

- (1) 過去に備前緑陽高等学校サポート事業助成金を支給されたことがある方
以前ポイントが付与されたカードあるいはアプリに支給
- (2) 初めて備前緑陽高等学校サポート事業助成金を申請される方
次の場合に応じてそれぞれ支給します。

ア 備前市の他の補助金等でカードの取得あるいはアプリの設定をされている場合
お持ちのカードあるいはアプリにポイントを支給

イ 初めて備前市電子地域ポイントを利用される場合
カードを郵送しポイントを支給

※生活保護法による生業扶助（通学のための交通費）で通学費が全額支給されている場合は対

象外です。

※本助成の電子地域ポイントの利用期限は令和9年3月31日です。

※電子地域ポイントの使い方等については、備前市ホームページでご確認ください。

4. 申請の方法

(1) オンライン申請

備前市ホームページまたは右の二次元コードから申請してください。

必要な添付書類は写真をアップロードしてください。



オンライン申請フォーム

(2) 郵送申請

必要事項を記入の上、添付書類を同封し郵送してください。

郵送先：備前市東片上 126 番地 備前市企画課 あて

(3) 窓口申請

備前市役所 3 階 企画課 まで申請書類等を提出してください。

申請に必要な書類等

ア 備前緑陽高等学校サポート事業助成金交付申請書（郵送および窓口申請時）

※備前市ホームページからダウンロードするか企画課窓口でもお渡しできます。

イ 生徒の学生証の写し

ウ 助成対象経費がわかるもの

①通学費助成金（鉄道・バス）の場合・・・通学定期券（ICOCA 等）の写し（注3）

②通学用自転車購入費用助成金の場合・・・購入した自転車の領収書（レシート）の写し

注3 券面に購入金額が記載されていない定期券の場合には、定期券の写しと購入した際の領収書等（購入金額が確認できるもの）の両方を提出してください。

5. 助成金の申請・交付の流れ

	第1期	第2期	第3期
申請期間	4月1日（水）から 6月1日（月）まで	6月2日（火）から 10月30日（金）まで	11月2日（月）から 2月12日（金）まで
助成時期	6月中旬予定	11月中旬予定	2月下旬予定

※2月12日が最終締切ですので、3月分の定期券を購入される場合は、期限内に購入の上申請ください。

6. 申請にあたっての注意事項

○助成対象は、令和8年4月1日から令和9年3月31日の通学費・通学用自転車購入費です。

申請期間は 1期・2期・3期 と分かれています。いずれの時期に申し込んでも、助成対象期間の経費であれば、助成の対象となります。

例：2期申請期間の10月に、4月の通学費の助成申し込みをすることは可能です。

○申請年度の初回申請時のみ学生証の写しの提出が必要です。

1年生は、学生証が配布されてから申請してください。

○通学用自転車購入費用助成金申請において、対象経費は税込みで防犯登録料も含まれます。

○通学費助成金申請において、交通系ICカードの発行代は対象外です。

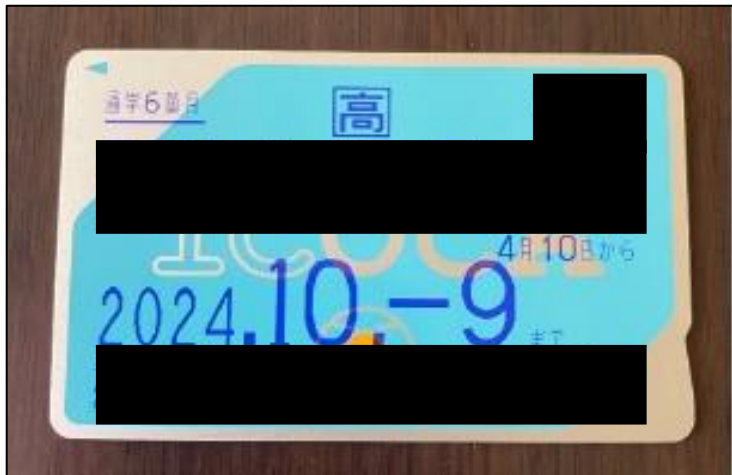
○通学費助成金申請において、通学定期券（ICOCA等）の写しの提出が必須です。

◆定期券は更新時に券面が上書きされることがありますので、購入の都度、有効期間及び購入金額、経路、氏名が印字されている面をコピーまたは撮影し保管してください。

有効期間および購入金額が確認できない場合は対象経費となりません。

◆券面に購入金額が記載されていない定期券の場合には、定期券の写しと購入した際の領収書等（購入金額が確認できるもの）の両方を提出してください。

（券面イメージ）



◆通学定期券に助成対象外となる期間が有効期間として印字されている場合も、申請書には定期券どおりの有効期間・金額を記入してください。対象期間内で日割り計算された金額が交付されます。

例：R8年度1期申請期間にR8年度4月の通学費助成を申請したいが、通学定期券（ICOCA等）に「R7.12～R8.4」と印字されている。その場合は、申請後に助成対象外期間（R7.12～R8.3）の通学費を除いて助成金を算出するため、申請時は「R7.12～R8.4」と印字された通学定期券の写しをそのまま提出してください。

◆モバイルICOCAにおける添付書類

モバイルICOCAをご利用の場合、ICOCAアプリ定期券画面だけでは必要な情報が確認できないため、領収書を発行していただく必要があります。次の2点の書類等を準備し提出してください。

①ICOCAアプリを起動して表示される画面

②ご利用明細書（領収書）

モバイルICOCA 会員メニューにログインし、ご利用状況照会からご利用明細書（領収書）をPDFファイルで発行してください。

①ICOCA アプリ画面（イメージ）	②ご利用明細書（領収書）
	 <p>下記リンク先サイト（JR おでかけねっと）の『会員メニューサイトで確認・印刷』記事内より会員メニューサイトへのログインページに進めます。</p> <p>詳しい発行手順は備前市ホームページにも掲載しています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>JR おでかけネットへの リンクはこちら</p>  </div>

【お問合せ】

〒705-8602 備前市東片上126番地

備前市役所 企画課

TEL:0869-64-1871

e-mail:bzkikaku@city.bizen.lg.jp 備前市ホームページ

